

議会改革特別委員会会議録

開閉日時 令和2年7月30日(木) 午後1時26分～午後3時00分

会 場 高浜市議場

1. 出席者

1番 荒川 義孝、 2番 神谷 直子、 3番 杉浦 康憲、
4番 神谷 利盛、 5番 岡田 公作、 6番 柴田 耕一、
7番 長谷川広昌、 8番 黒川 美克、 11番 北川 広人、
12番 鈴木 勝彦、 13番 今原ゆかり、 14番 小嶋 克文、
15番 内藤とし子、 16番 倉田 利奈、
オブザーバー

議長（10番）杉浦 辰夫、 副議長（9番）柳沢 英希

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

なし

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 議員定数の見直しについて
- 2 議会報告会のあり方について

3 その他

7. 会議経過

委員長 時間が少し早いですが、全員おそろいですので、ただいまより議会改革特別委員会を始めさせていただきます。

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件については、委員長から御指名を申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の荒川義孝委員を指名いたします。

本日の案件は、お手元に配付されております付議事項のとおりでございます。

《議 題》

1 議員定数の見直しについて

委員長 前回、2月12日開催の議会改革特別委員会において、議員定数の見直しについて議論をしていただきました。

前回の委員会において、次の選挙の1年前までには、議員定数の見直しについての結論を出してほしい。また、ロードマップを作成してほしい等の意見がありました。

議員定数の見直しのスケジュールについての資料をごらんいただきたいと思っております。

今年度の議会改革特別委員会では、議員定数の見直しについての課題や提案に対し、協議、検討をしていただき、来年度、令和3年度の1回目の議会改革特別委員会、予定では一応令和3年7月ごろを予定しております。

令和2年度で協議した課題のまとめと、議員定数の見直しの方向性について協議をし、令和3年度の2回目の議会改革特別委員会で、議員定数の見直しについての結論を出すというスケジュールを考えておりますが、資料のとおり進めて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

意(15) これ、議員だけの議会改革が書かれているんですが、研修会なり学習会なり、そういうことは、計画には入ってないんでしょうか。

委員長 それは、もし、そういった要望があれば、研修会なりを開催してもいいとは思いますが、各委員さん、どういうふうにご検討されるのか。

意(4) 15番議員からそういう御提案をされたので、具体的に提案してください。

どうですかということではなくて、何かそこをこういうことをやりたい、いついつにはこういうことをやりたいと、具体的であれば検討できますけど、ない状態でどうですかと言われても、判断できません。

意(15) 議長会の顧問をしてみえた、名前、今忘れましたが、そういう方なんか、議員定数の問題について、碧南市だったと思いますが、呼ばれて話をされたこともあるそうですし、それからほかにも、ちょっと今すぐ名前が出ませんが、いつごろっていうのはまた、ここで、いつごろっていうのは出ませんが、やはり、議員だけで話をするのではなくて、やっぱり世間一般の話も聞いて、議員とは何かということについても、勉強し直したほうがいいんじゃないかと思っておりますので、ぜひお願いします。

意(4) それで結構だと思いますけど、それを書面にまとめて、検討できるようにしてください。

だからその、あくまで書面でまとめてきた場合では、十分検討できると思

ますけど、ない状態でだと残ることも何もありませんので、ぜひとも、後日で結構だと思えますけど、書面でお出してください。以上です。

意（16） 本日、このスケジュール案というのを出されましたので、すぐにこれでいいかどうかという、お答えはできないので、次回までに検討させていただきたいと思えます。

もしそこで何かの提案するものがあれば、次回までに提案いただいて、そこで、スケジュールどうするかについて、今後どうするかも含めて、決めればいいと思うので。いきなり今日出されても、これでいいということは、ちょっと今すぐには申し上げられません。

委員長 ただいま 16 番委員から、御発言がありましたけれども、これは前回である程度そういったことを、もし、異議等がある場合は提案していただきたい旨を、多分、言っていたと思えますけれど。

そこら辺のことは、今回が初めてじゃないので、こういったスケジュールでやらせてもらうということで御理解よろしいですかね。

「異議なし。」と発声するものあり。

意（16） スケジュール案を出すって、たしか話だったんですけど、ごめんなさい。ちょっと私も記憶がまだ曖昧なんですけど、このスケジュール案のこの要旨って、以前も出てましたか。

委員長 いや、出してないですけど、一応、そういったことをやりますよということで、前回、御協議を願っておると思えます。スケジュール案をね。

提案も出ておりますので、先ほどの 15 番委員。言ったことに対して、4 番委員が発言をされましたけれど、そういった案があれば、早いところ出していただいて、そのようなことでやりたいというふうには思っておりましたけれども、今までの経過では出ておりませんでしたので、こういった案を作らせていただいて、今、進めていることですので。

前回の時にたしか、次回の時までにはきちんとした、各会派なり、そういった個人の意見をきちんとまとめておいてくださいということは言っているはずだ

と、私は受けとめていきますけれど。

意 (11) このスケジュールっていうのは、要は、次回の選挙から逆算をしてぼってきとるだけの話なもんですから、だから、これに文句をつける必要性が全くないと思うんですよね。

だから少なくとも1年前には、議員の数が増えようとも減ろうとも、それで検証する議会の組織として、1年間は我々がやっていかないと、次の年に選挙になって、新しい議員さんが入ってきたときに、しめしがつかないでしょ。

だから、令和5年の4月に選挙が予定されておるわけですから、そのおよそ1年前には、きっちりと結論が出て、議会の中をどのようにするのか。例えば、常任委員会の数をどうするんだとか、特別委員会をどうするのかということも全部、結論が出てなきやいけないんですよね。

で、それを実証する1年間で我々がやって見せると、いうところから逆算してのスケジュールだと思いますので、そんなにこう、検討しなきやいけないようなことはあるのかっていうと、そんなにはないと思うんですよね。

あと、15番委員が言われた、研修会の必要性というのは、課題解決の中で、もし必要だということになれば、やっていくような形でいいんじゃないかなという気がするんですけども、もう少し具体的な課題というものを、例えば、議員の数を増やすとか減らすとかで、どちらにも、何ともならん状態、議会の中がまとまりそうもないということになるのであれば、どなたか講師を呼んで、一回きちんと話を聞いてみまじょうかと、いうこともいいのかもしれないし、各種団体の方々に、高浜の市議会の議員定数はいかがでしょうかと、いうことを尋ねてみるのもいいのかもしれないし、そういったところからあれしないと、さもですね、議員の定数をちょこっと議論だけして、いかにも議会改革っぽいことをやったんだと、いうふうに思われてもいけないもんですから、きちんとスケジュールを立てて、それを、結論まで持っていくというところが大事だと思います。

委員長 それでは、ほかに。

意見なし

委員長 御意見もないようですので、このスケジュール等のあれで進めさせていただきます。

本日の委員会では、議員の定数の見直しについて、今年度の議会改革特別委員会で取り上げる課題の確認及び提案をしていただきたいと思います。

なお、前年度の委員会では、取り上げる課題として、議員報酬について及び常任委員会の構成についての2点の提案がありました。

議員定数の見直しについて、ほかに課題や提案等がございましたら発言をお願いいたしますけれども、先ほどの15番、16番委員、4番委員、11番委員のとおりでございますので、もし、ほかに御提案がありましたら、また、発言をお願いしたいと思います。

意(4) 添付資料のA3の横長のやつがありますけど、これはこれから説明があるんですか。

委員長 説明をしていただきたいと思いますけれども。

意(5) お手元の資料をちょっと御確認ください。

以前、データで事務局の方が出してくれましたよね。

ちょっと誰かわからんですが、出していただいて、それをグラフ化したものであります。

定量的に申しますと、高浜市の1人当たりの有権者数は、愛知県内の市の中で、38市中36位というのが事実であります。

一応シミュレーションをしまして、1減った場合どうなるんだと。で、いくと全体で35位になりますよと。

2減では31位。3減では28位。4減では23位といったふうなシミュレーションとなります。

下段にまいりまして、面積のほうはどうなんだといったところでいきますと、高浜市の場合は、面積が狭いです。1減したところで、今と変わらず35位。2減しても、一つ繰り上がって34位。3減で33位。4減でも33位という結果でありました。

一応これを定量的に見て、今後の判断材料等にもしていただければなという

ふうを考えております。以上です。

意（４） この資料、そういうことで結構ですけど、愛知県全体で高浜市を見る必要があるかどうかという部分があります。

どういうことかという、名古屋市だとか、新城市だとか、あるいは稲沢、弥富と、今まで話題に出てきたことがないようなところも、一元的に評価してることになりますので、従来やっぱり高浜市というのは、この近隣他市。碧南だとか安城だとか西尾とか、そういう市の数字と比較検討すべきだと思います。

こういう意見を言う以上は、私なりに、これと同じような目線で、資料作っていますので、資料を配付してよろしいでしょうか。

委員長 はい、結構です。

暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 42 分

再開 午後 1 時 44 分

委員長 はい。それでは、再開をさせていただきます。

意（４） すいません、2、3分お時間ください。

各種の比較っていうので、私がつくった資料です。

これは毎年配布されます、決算状況表という各市のやつがありますので、そこから数字を拾っただけでございます。

で、1番上に高浜市。縦軸に、碧南、刈谷、豊田、安城、西尾、知立市を並べてあります。

それ以外に例えば、みよしを入れるかどうか、岡崎を入れるかとか、議論があるかと思いますが、私としては全部で7市、近隣7市を比較としてあります。

議員定数は、そこに書いてあるとおりに、高浜市が16名、碧南市が20名、以下同じ様なことでございます。

ここに月額報酬額があります。高浜36万1000円。年額になりますと、611万2,000円でございますので、定数的には16.9カ月分になります。

年収ベースだと、各市は公表されていませんので、それぞれの月例給にこの金額をかけてあります。豊田市だと年収ベースですが、約1,000万になります。

それから、人口はここに書いてあるとおり、平成30年の数字なんで、若干ずれていると思いますけど、大きな違いはないと思います。

議員1人当たりの人口はここに書いてあるとおり。

それから、隣は世帯数。議員1人当たりの世帯数がここに書いてあるとおり。

隣がさらに議員1人当たりの面積です。

それから次が、歳入。平成30年度ですと、歳入ベースだと178億8,300万円。あの、高浜。

で、これを人口1人当たりで割ると、37万円。あるいは議員1人当たりに直すと、11億1,700万円。高浜市の場合は、議員1人が責任を負う金額としては、平均して11億1,700万円になります。

あとは、標準税収でみますと、87億。高浜市87億7,500万円。

1人当たりだと、18万円。議員1人当たりになると、5億4,800万円という税収になります。

同じようなベースで、各市を比較してあります。

これでもって、高浜市は、今の議員定数が他市と比べて、議員の仕事は、他市並みにやっているのと、いうことが比較できると思います。

例えば、人口の問題、あるいは面積の問題。こういうことも含めた上で、あるいは議員定数はどれぐらいが適切であるかということは、検討すべきだろうと思います。

説明はきょう、ここまでにしておきますので、各自また御検討いただければと思います。

以上です。

委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、ほかに御意見、この際。一応、今年度は2回ほど予定しておりますので、ほかに御意見等ございましたら。

つつがなく言っていたきたいというふうに思っております。

次回までにある程度、皆さん方で資料や何か、例えば、整えるなり、そうい

ったことも、兼ねて、行いたいというふうに思っておりますので、もし何か。
意（3） はい、せっかくなんで。

岡田委員と神谷利盛委員から、いろいろと資料をいただいて、こういったものをいろいろと参考にしていけばいいと思うんですが、自分からも一つ、また出したいとは思いますが。

結局、この数字がどうだから、結論出るとかという問題ではなくて、いろんな面からそういった参考にこういったものを使用して、皆さん判断すればいいかなと思うんですが。

僕が持ってる資料だと、全国市議長旬報。いつも、もらうやつですね。あれで昔もらったんですが、平成29年でちょっと古いです。

そのときに議員定数の状況というのがあって、28年の12月31日現在の議員定数ですが、やはりこうやって愛知県でくくる場合、そして、利盛委員みたいに三河というか、この近隣でくくった場合、ありますけど、ここに書いてあったやつは、人口で全国の市区で、段階でくくった議員の平均があります。

そこだと、高浜だと5万人未満、いうとこだと全国の市区数が、28年のときですが、269あって、1市の平均が17.7です。そうすると高浜は、人口でいくと、平均よりは、その当時では低いという数字もあります。

こういったものをほんとに、これが低いからどうだという話でもないんですが、いろんな数字をまた皆さんにね、御検討していただければと思いますので。

こちらも、できたらちょっと新しい数字がほしいので、また議長会のほうに問い合わせるとあるのか知らないんですが。そういった数値も出してね、また検討していただければと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

ほかに何か。

意（11） どの段階で、がいいのかよくわかりませんが、9月定例会閉会以降で、本年度第2回の特別委員会を開く予定というところで考えると、それぞれの議員さんが現状で、その定数の見直しについて、どういうふうに考え

てみえるのかということ、ある程度把握をしておかないといけないんじゃないかなということだと思います。

要は課題の出し方から課題に対してその課題をどう解決するのかっていうところを考えても、定数を増やすのか減らすのかでは、えらい違いがあるというふうに思いますので、その辺のところは、まだ、皆さん方に一回、委員長のほうからお諮りしていただきたいんですけども、それを出すのは早いんじゃないかということであれば別にいいですが、今の現状の気持ちを伺えるのであれば、それを委員長のほうからお伺いをしていただければありがたいかなというふうに思うんですけども。

委員長 ありがとうございます。

前回で、議員定数の見直しについての議題が出たときに、各クラブのほうから、発言がございました。

そういったことはまとめてあるということ。今から、言わせていただきますので、お願いします。

多分まとめたやつが皆さん方に行っておると思うんですけど。

一応、市政クラブから。具体的には減らすことに決定。人数は議論する。ほかに、報酬の問題、特別委員会の設置の問題、委員会の問題等を、一緒に検討すると。

公明党のほうですけど、定数の問題は、何を基準にして定数を現状なのか、減らすのか、または増やすのかは、いろいろな基準があり、まだ結論に至っていないと。

共産党さんからは、共産党としては人数を減らすという問題については反対。今のままか、増やすなら賛成。高浜の報酬は、県内で一番安く、そういう問題として、人数を減らすことは反対と。

それと、新政会は、基本的には定数の削減は反対。定数削減すれば市民の意見の反映も少なくなる。支援者からは、何でも執行部の言うことに賛成なら、議員は不要という意見も聞いている。基本的には現状維持か。もしくは、人口が増えてくれば、定数を増やすことを視野に入れたい。

青政会からは、基本的に 12 名でいいと思っている。人口 4,000 人に対して

1人で、12人ぐらい。近隣市から見て、理解が得られると思う。報酬は12で割った額として議会を一応通年制にして、全ての議員がいつでも、議長なり委員長なりが招集した場合、すぐ対応できる体制にすべきと考えている。

高志クラブからは、議員定数を減らす方向で考えていると。高浜市は、碧海五市の中で一番受け持ち人数が少ない。他市と遜色のない程度には、持っていきたい。人数については、また、今後議論していけばいいと。

高浜市民の会。現状維持を考えている。民主主義の立場から、票数、意見も議会の中で伝えることや、今、人口が増えているので、現状維持とすると。

ということで前回、皆さん方の御意見をいただいております。

それで、委員長発言で、各派で持ち帰って再度検討をお願いするということが前回ですか、出されたことをきちんと今日、発言していただきたいというようなことを言っておられます。

意(14) 公明党といたしましては、一応現行どおりということで、一応確認をとっております。

委員長 そういった形で前回は終わっております。

それで今回こういった形で、議員定数の見直しについて、いつまでに行えばいいかというような、その他報酬から委員会の内容だとか、というようなことでロードマップを作らさしていただいて、今日、開催をさせていただいておる次第でございます。

その他、御意見がありましたら。

意(11) ありがとうございます。公明党さんが、まだ、未定ということで、前回伺っていたものですから。

これ一応、各党派としては、御意見が出ておることになると思うんですけども、議員定数を減らすというところと、現状維持、あるいは、増やすという意見も持たれてる中で、この課題というものに対して、公正な議論ができるのかなという気がしてしょうがないんですよ。

ですから、今の議員の定数のままで課題だから、それをどうするっていう話とは、やっぱり変わってくると思うんですよ。

だから、減らした場合に、この状態ではなくて、こういうふうにしないと難

しいよねっていうのが課題だと思うんですよ。例えば、減らすということになるんだったら。例えば、増やすということになるんだったら、それもそう思うんですけども、現状のままであるのであれば、現状の中の課題という形で、それをどうするっていうと、議論がかみ合わない話になってくる気がしてならないんですけども。

その辺のところは、どのように進めていくのかっていうのを、一度、皆さん方、考えてきていただいたほうがいいのかなという気がするんです。

決して、結論ありきということで話をしているわけじゃなくって、同じ土俵の上に上げて議論をしていくためにはですね、そういったことを念頭に置いてやっていかないと、実を結ばない議論で、結局終わってしまうということになってもいけないと思いますので。

ちょっとそういうことを感じたもんですから、ちょっとここで話を出させてもらいました。ほかに、委員さんで御意見のある方が見えたら、お願いをしたいと思います。

意（4） 北川委員の意見に賛成ですけど、これ、全員が同じ土俵で議論するときっていうのは、必ず書面と、それから数字的な根拠を持ってやらないと、絶対議論にならないんで、いろいろ意見をされる方は、例えば、定員を増やすなら増やす。その上において、その根拠とする数字を必ず出していただきたい。それでもって、初めて議論ができると思います。

それと書面がなくて、数字がないと、結局、言いつ放し、聞きつ放しになってしまうので。

これは大きな問題になると思いますので、後々歴史的に、最後またさかのぼったときに、こういう議論があったということを、やっぱり残しておく必要があると思います。そのときには必ず書面と、やっぱり数字が出てないといけないと思いますんで、そうしてほしいということを希望として申し上げておきます。

意（15） 今、書面でその数字、減らすにしても増やすにしても、数字を出してという話が出ましたが、数字というのは、今ここに出てるような、1人当たりの有権者数とか面積とか、そういうものは出ると思うんですが、増やしたか

らどうなるっていうこと、1人増やしたからどうなる2人増やしたからどうなるっていうことは具体的に、なかなか、表についでに出るもんじゃないと思うんですね。

議員定数っていうのは、もともと地方自治法で、91条で決まってて、人口5万人未満の市及び人口2万人以上の町村の場合は、法定数は36人となってるんですが、これ、減員条例で、特に減少することができるということで、高浜市は過去に何度か定数削減をして、現在16人。50%以上削減してるんですが、やっぱり今まで減ってきて、減らしてきて、どうだったかっていうことも、見なきゃいけませんし、それから、近隣市の幸田町だとか、岩倉だとか、みよしだとか、減らし過ぎたから、ちょっと活発じゃない、不活発だというような意見も今、出ているそうなんです。

だから、そういう面でも、人数だけで決めれるものではないと思いますので、もちろん数字として出せる部分があれば出すのはいいんですけど、何でも数字で出さなきゃいかんというふうになりますと、すごく矛盾というのか、出てくると思いますので、そういう面も含めて、話を進めていってほしいと思うんです。

委員長 定数の見直しをですね。

意(15) はい。

委員長 それでは、先ほどのですね、例えば講師やなんかの。そういったあれって、なんかございますか。

意(15) それは、こういう講師をということで、名前と、どういうことをやってみえる方とか、そういうのは、また出しますけども、はい。

委員長 次回の、例えば、委員会までじゃなくて、なるべく早く出していただいて、それを、例えば研修会みたいな形でですね、委員の、そういった形でやっていきたいとは思いますが、今回は一応、あくまでも議員定数の見直しということで、本日、議論をしていただきたいというふうに思っておりますので、一応そういったある程度の意見が多分出尽くしたとは思いますが。

そういった形で今後進めていきたいと、それから2回目にも、一応2回目を予定しておりますので、少なくともそれまでに、ある程度、結論なり、きちん

とした御意見をひとつ、各派でまとめていただくなり、個人の思いをきちんと伝えていただきたいというふうに考えております。

一応今回は、こういった定数の見直しについて、スケジュール、ロードマップを作成しましたので、こういった形で進めてまいりたいというふうに思っておりますけれど、そこに御異議はございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 はい、ありがとうございます。

意(12) 後から口を挟むようですけども、数字で見ると、いろんな数字を出していただきました。

これから見れば、面積から、人口から割ってみると、多い少ないっていう結論が出てくるかと思えますけども、それだけではない地域の、町の状況、高浜市でいきますとまち協の状況、あるいは町内会の状況、それぞれの諸団体の状況を鑑みながら、議員は何人でやれるんだということを目標に置いたらどうかなと思えます。

数字から言えば、何人と、出てくるんですけども、やっぱり地域の状況をしっかり判断して我々として、何人ならできるんだ、やれるんだ、やっていくんだというような目標を持って、数字を出さなきゃいけないかなと思っております。

現に数年前は、16人の定数の中で、14でやったという実績もあります。

大変きつかったんですけども、そういう時期がありました。それでもみんなが力を合わせて14でやったという実績がありますので、そういうことも踏まえながらですね、何人が適正な人数なのかということですね、議論をしていただきたいなと思っております。

だから数字だけではないよと。資料出していただいた方には申しわけありませんけども、数字だけで判断ではなくて、町の熟成度を見ながら、議員定数を考えていかなきゃいけないかなというふうに思っておりますので、私個人はそう思っております。

また、クラブとしては、市政クラブとしては、先ほど委員長が申し上げたとおり、削減に向かって、今、議論を進めております。

いろんな、資料出してくれということで利盛議員からも出ておりましたし、岡田議員からも出ておりました。

これを議論の一つの材料として、これも踏まえながら、今後進めていっていただきたいと、そんなふうに思っておりますので、委員長の御配慮のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

意(15) 昨年の市議会議員選挙の公報を、私見てみたんですが、この中で定数削減を、定数を減らすということを、明確に公約してみえるのは1人しかないんですよ。あの方は何も言ってみえない。

そういうことを踏まえると、定数削減を議論するっていうのか、問題にするっていうのは少しおかしいんじゃないかと思うんですが、そういう点は、どういうふうに考えてますか。

意(12) 公約にですね、私は定数を4人減らす5人減らすっていうパフォーマンス載せて、選挙戦うっていうのは、愚の骨頂だと思っております。

本当のそれに掲げるものは、本来、高浜市民をどう幸福度を上げていく姿勢を担っていくのかっていうのを載せるのが、公報である。

そんな、パフォーマンス載せるような候補者は、僕はなかったと僕は理解しておりますし、私自身もそんな、公報に載せたことはないと思っております。

そういう意味で、パフォーマンスは幾らでもできますので、そんな議員じゃないほうが僕はいいかなと思っております。

意(15) 北川委員が一人、定数削減をきちんと主張してみえるんですが、皆さん無所属で出て見えるんでこの時点では、そのあとで会派を形成されたということなんですけども、ちょっとそういう点では、いくらここでは主張してなくっても、ということと言われるかもしれませぬけども、それではちょっと市民の皆さんに対して、失礼じゃないかなと思うんです。

以上です。

意(11) 選挙公報というか公約っていうのは、何て言うんすかね。

議会の中でやれることに関しては、これはしっかりと載せるべきですし、パ

パフォーマンスではないと思っておりますし、それから、それ以前に、人数を減らすということに、気づきたいきさつがあるんですよ。

というのは先ほど、鈴木委員が言われたみたいに、14人で議会運営をやってきたと、2年近くですよ。そういう実績があるというところが一つ。

それから、もう一つは、やはり、特別委員会だとか、委員会の数も多くて、一つの委員会に正副委員長が1人ずつということになると、当時ですよ。

当時、特別委員会はそのまま残って、現行もそれがもしあるとするんだったら、正副議長から正副委員長から、全部含めて、何人の議員さんが年間で役を受けてますか。

もっと効率をよくする、議会の中の効率をよくするということを考えたときに、当然、委員会の数の見直し、そういったところを具体的に進めていけば、おのずと議員の頭数を減らしてでも、議会運営は十分できると。

あとは、市民の声をどれだけ拾ってこれるか。議員の個々の能力を上げればいいわけですよ。ということを私は選挙のときに訴えさせていただきました。

だから、やれるんだということも言ってきました。やるべきだということも言ってきました。

ですから、この選挙のときの話よりも、今言った話は会派を構成してから会派の中でも話をさせていただいて、議会改革の中で、あくまで見直しという形でテーマを出してほしいということで、出させていただきました。

見直しですから、増やすのもありだと思います。

増やして、こういう議会の組織にすることによって、さらにこういう事ができるんだということだって、言えるかもしれません。

私は想像できませんけども、もしそうであるんだったら、それも出していただければいいと思うんですよ。

それは先ほど、15番委員が言われたんで、ちょっと話をしましたけど。

一つスケジュールの中に、足しこんでいただきたいのが、令和3年9月ごろというところの後にですね、要は結論が出るわけじゃないですか。例えば、減らすとか現状維持とか増やすとかって結論が出ますよね。

それで、出たら、どちらにしても、令和4年からの実施検証をやっていくと。

組織の見直しをするということになればね。

例えば、常任委員会の数を1つにするだとか、あるいは常任委員会の数を3つにするとかね。

そういったことが見直しをしたことによって、そういうところまでが決まったら、そういう組織で、最後の1年は実施検証するというのを、スケジュールの中に入れていただきたいなど。

もし定数の見直しがなく、現状という形に、もし決まったとしても、改革案だけは残ると思うんですよ。

今のままの人数で、じゃあいきましょうと。でも、例えば委員会はこうしましょうとか、所属はこうしましょうとか、そういったところだけでも残れば、非常に実のある議会改革の委員会の中身になるんじゃないですか。そういう気がしますけども。

ですから、例えば削減に反対だから賛成しないとか、改革案にね。そういうことにしないようにするためには、何らかそういう道筋をしっかりと落としどころをつくっていったほうが、さまざまな意見が出るだろうし、これについては賛成をしようという話し合いができるんじゃないかなという気がするんですけども。いかがでしょうか。

委員長 はい、ありがとうございます。

意(12) 次の議会改革特別委員会的时候にはですね、増やす方、それから現状の方、減らす方は、それぞれの考え方を述べていただいて、それに対してそれぞれ議論するという、議論形式にさせていただきたいと。そんなふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 はい。ほかに。

オブザーバーである、9番副議長、柳沢委員から発言をしてもらってよろしいですかね。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 はい、じゃ、お願ひします。

意（9） 先ほどちょっと15番委員さんの選挙公報の話もちょっとありましたけども、選挙公報って基本的には字数が決まっててっていうのもあるんで、そこに書いてあることが全てじゃないと僕も思ってますし、申しわけないですけど、僕も選挙のときには、もういろんなところでですね、議員の定数の削減の話をしっかりさせていただいておりまして、自分の後援会の中でも、ちょっとさせていただいております。

きょういろいろと御意見があったんですけども、基本的には現状16名でいて、今、数字をですね、利盛委員、それから、岡田委員からも出ておりますけども、その数字を踏まえた上で、鈴木勝彦委員からも話がありましたけども、地域だとか、北川前議長が言われるような議会の中のこと、いろんな課題が多分あると思います。

そういったいろんな課題を、多面的にしっかりと見ていただいた中で、どういうふうに、議会、議員、定数もそうですし、議員の報酬もそうですし、厚生年金化の話も出てますし、いろんな部分がありますので、そういった部分も含めて、いろんな面から見ていただいて議論をしていただけたらなあというふうに思ったのがちょっと、外野席から、オブザーブからの意見でございます。

すいません。そんな感じです。

委員長 ありがとうございます。ほかに。

意（3） すいません、言い出すとなかなか先ほどまで立場的に言えなかったもので、言わせていただきたいと思いますと思うんですけど。

今回、こういった話って本当にまとまらないと思うんですよ。多分皆さん目的が違うからだと思います。

今回のこの議員定数。これ削減ありきじゃないと思うんですけど、もちろん。削減ありきだとは僕も思ってませんけども、議員定数の見直しということに対して、じゃ、どういった目的を達成するために、減らすのか、現状なのか、増やすとかという、多分皆さんそこが全然違うと思うんで、そこの出発が違うと、もう当然、結論もかなり変わってきちゃうと思うんで、やはり、先ほど北川議員言われましたけど、そういった皆さん次回話してもらうときには、こういった目的で自分は考えている、だからこうなんだということも、言っただけ

るといいのかなと思います。

本当に、ただ単純に市民意見としては、議員は無駄だからいらぬよという話なのか。

高浜市の予算が厳しいから、議員を減らして予算を減らそうじゃないかとか、自分たち、こんだけ、中で自分たち仕事してて、こんだけには要らないんじゃないかと実感するのか、本当にいろいろと皆さん御意見があると思うんで。

本当に、やはり目的があつてからこそ、それを達成するために、市民の声、市民の幸福度を上げるために、今回その議員定数の見直しということをやると思うんで、そこをしっかりと皆さんの意見も聞きたいと思ひますんで、お願いいたします。

委員長 ほかに。

意 見 な し

委員長 ほかに意見も出尽くしたようですので、一応、今年度の議会改革特別委員会では、先ほど12番委員が発言されたように、個人である程度の意見を提出していただいて、次回までに結論を出していただくということで御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議なしと認めます。

それでは次回までにひとつ、文書なり、しっかりとした意見を、発言をお願いいたします。

そこで、ある程度、増減維持か、そこら辺のことを決めていただきたいと。ある程度そういった形で進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

次にまた次回の委員会ですけれど、協議する事項、要するに議員報酬と、先ほどの常任委員会の構成、これについても、話をさせていただきたいというふ

うに考えておりますので、この三つを全て絡ませながら話をしたらいいのか、それとも、今年度は、そういった議員の定数だけで話を進めるのか、報酬の問題も話を進めるのか、そこら辺は、よろしいですかね。

意(14) 常任委員会の数については、これは僕、問題だと思うんですけども、報酬に関してこれ、議員でこれ論議、議論できるんですか、これは。

例えば、上げろとか下げろなんてこれは。

委員長 報酬については、報酬委員会がございますので。

ただ要するに今年度も、出ておりますけれど、そこら辺のことも考えて進めるのか。

それと、10年ほど前に、確かそういった報酬のお話があったと思うんですけど、そこら辺で、10年以上の議員さんは多分、知っておられると思いますけれど、かなりの数字が出ております。条例案で。違いますかね。

それはどういう形で、その、例えば、報酬だったら恐らく、他の後から市になった市町村だとか、そういった形と同等ぐらいの、良い報酬額が出ておるんですけども、そこら辺は多分、反対されたので、その条例案は消えたとは思いますが、そういったあれがあると思います。

意(11) 議会に議案として上がった事実は一度もないです。

報酬審のほうから出てきたのを、各会派で検討して、それを受けるか受けないかという中で受けないという話にしましたので、あくまで議員報酬というのは当初予算のレベルの中から始まりますから、これは議会から出すわけにはいかないんですよ。当局提案しかできませんから。

ですから、当局のほうにお願いをして、この方針にしてくださいという形を言って、当局側から提案して、それに対して賛成するという形がないと議員の報酬は変わりません。

ですから、前回も、それでもって、議会には上がってないから、採決に至ってない話ですね。

それから、今回も報酬審のほうから出てきておりますけども、それに関しても、今、そういうやるべきじゃないだろうという話で、議案のほうに、それを反映させてないと。

昨年度、今年の春にあったと思うんですけども、それと同じような感じで終わっています。

意(12) 当然、議員の定数に絡んで、常任委員会、特別委員会、報酬という、これ三つ。ほかにあるかもしれませんが、定数の問題と、これを絡めた議論をお願いしたいと思います。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 それではほかに御異議もございませんので、先ほどの、例えば、議員定数。それと、議員報酬と常任委員会の構成について、一応、三事項について、次回までに皆様方の御意見等をきちんとまとめておいていただいて、また、御発言をお願いしたいというふうに思っておりますので、次回の特別委員会で協議だとか、検討をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いをしていきたいと思います。

次に要するに報酬とかいろいろ委員会だとか、そういった形の、ある程度、もし、次回までに資料、定数だとかそういった資料がございましたら、また提出のほうよろしく願いしたいと思います。

よろしく願いしたいと思います。

2 議会報告会のあり方について

委員長 広報広聴委員長より、広報広聴委員会で令和2年度の議会報告会及び、ぴいぷる等の発行についての話し合った結果の報告をお願いしたいと思います。

意(9) 広報広聴委員会課題・意見等要旨。こちら見ていただければわかるんですけど、まず、議会の報告会につきましては、今のコロナの、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みまして、5月に合わせまして11月に本来は決算後ということで開催という流れでやっておりましたけども、11月はちょっと見送りをするということで、収束をすれば、どっかで、年明けてからですね、やって

もいいのかかなんて話も、委員の中で出ておりましたけども、当面は基本的にはちょっとなかなか開催ができないのかなということで、今年度は中止をする形になっていくのかなというふうに思っております。

とりあえず結論としては、11月は見送りますということです。

委員の中でもですね、どういった形で今後、議会報告会だとか意見交換会をやっていたらどうかということで、それぞれ委員のほうから出ている意見等もちょっとこちらに入れさせていただいております。それが②になります。

皆さんやっぱりいろんな考え方ややり方が違いますので、なかなか、どういうふうにまとめていいのかなどという部分がちょっとあります。

で、その下にちょっと移っていくんですけども、議会改革特別委員会で基本的にはですね、議会改革の中で、議会の情報発信、議会の情報公開というものをどうやってしていくべきなのかということで、この議会報告会とか意見交換が始まっていったというふうに記憶をしております。

今、現状ですね、広報広聴委員会っていうのは、もともとの議会だより編集委員会にそういったものが乗ってきて、権限、どこでどういうふうにやるかという権限とかも、基本的には投げられたような形になっております。

ただ、今、現状ですね、ぴいふるのほうもやっておる中で、なかなかですね、委員それぞれに負担が大きいと言いますか、1人会派だとかの方ですと、基本的にはもう毎年入られて、毎年やってというような形になりますので、そういった負担だとかですね、あとは委員の中で、ぴいふるを今までは、例えば6月の定例会で開催したものの結果を、広報が1日号と15日号とあったので、基本的には2カ月半後。6月であれば8月15日号。例えば3月の予算であれば、5月の15日号の広報に挟むことができたんですけども、広報も月に1度というふうになりましたので、その分、2カ月半で出せたものが3カ月かかると。

3カ月かかるとなると、次の定例会の案内も、議会だよりの中になかなか入れれないというのもありまして、早目に出そうよってという話もあるんですが、負担を考えるとなかなか、2カ月後1カ月後で、今の現状のぴいふるの紙面では出すことが難しいと。

じゃあ、その紙面、減らしたらどうだとか、中には、議案の意見の部分で、

質疑のないものに対しては、賛成反対の意見を入れてほしいというようないろんな意見もあります。

ぴいふるの発行に関しての期間もそうですし、中身をどうしていくかっていうこともあるので、そういったものも含めて、一回ですね、情報の発信、情報公開という部分で一回、議会改革のほうに、今回の議会報告会のやり方だとか決め方、一回ちょっと整理してほしいなというのと、ぴいふるの紙面を増やすとなりますと議会費も増やさなければいけないですし、どのぐらいの期間で出せるのかという情報発信の速さっていうのも、ちょっと考えなきゃいけないと。

それにあわせて、このホームページをどういうふうに活用していくかっていうことで、出す期間を短縮できたり、紙面に載せる内容を減らして費用を抑えたりということもできると思いますので、ホームページの活用と議会だより、それから、議会報告会のあり方、これ基本的には情報発信、情報公開という一つの柱の部分の中の三つだと思っておりますので、ちょっと一括りでですね、一回、議会改革特別委員会のほうに議題として上げさせていただいて、皆様方からいろいろと御意見をいただきながら、どういった形にしていくのがいいのかということをお諮りいただき、最終的にホームページの活用の仕方だとか、議会だより、それから議会報告会、意見交換会、こういうふうにやっていくのが一番、情報公開、それから、情報を出していくという部分で開かれた議会という部分で、どういう形が一番いいのかっていうのを、一度、御議論を皆さんにさせていただきたいなというふうに、広報広聴委員会の中で話がまとまりましたので、今回上げさせていただきました。

よろしく願いいたします。

委員長 はい、ありがとうございます。

今、広報広聴委員長のほうから発言がございましたけれども、一応、例年11月に行っている議会報告会は、一応、延期するということになりました。

その他の発言では、翌年度の1月とか2月という発言もございましたけれども、現在、コロナの2波ですか。そういった状況から見て、少しちょっと早いではないかなというふうに思っておりますけれど、もし、皆様方のほかの委員さんの御意見がございましたら、発言をお願いしたいと思います。

なお、ぴいふるも、先ほど委員長のほうから発言がございましたけれども、やはり2カ月なり2カ月半では、事務局のほうの事務的な処理の問題で、なかなかそろいません。

よって3カ月後ということになります。

もし、そういったことも含めても、発行日を早くするのか。それとも、発行内容をもっと簡素化するのか。

それによって違いますので、そこら辺もひっくるめて今回、発言を皆さん方の各委員さんの発言をお願いしたいというふうに思っておりますので、もし、御意見のある方がございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

意(4) あくまでも、意見ということで申し上げたいと思ひます。

ぴいふるについてです。

3カ月、議会終わってから3カ月で発行するなんていうのは、実際、情報というのはできるだけ早く出すべきだと僕は思っています。

不可能かもしれませんが、議会が終わったら2週間、遅くとも1カ月に発行するというぐらい、べき論で言うと、あるべきだと思ひています。

今だと、いろいろやらなきゃいけないこと多過ぎて、3カ月でなきゃできないという言い方ですけども、例えば1カ月でやるためにはどうしたらいいかという、議論としてはそういうふうにあるべきだと僕は思ひます。

私が委員をやっているときに、ぴいふるの縦書きだったものを、横書きにさせてもらいました。

横書きにしたことによって、すごく見やすくなったと自分では自負していますが、そのときでも、反対意見がいっぱい出ました。

中には、契約がそういう契約になってないから、印刷会社と話ができないなんて意見出ましたけど、だったらその印刷会社は来年から変えましょうっていう話もしながら、それで、横書きにしたんですけど。

だから、今の現状、積み重ねると、3カ月じゃないとできないではなくて、1カ月でも、あるいは1カ月半でも結構ですけど、そのためにどうしたらいいかということ議論しないと、結局、議論として成り立たないではないかなというふうに私は思ひますという意見を言わせていただきます。

意（9） 利盛委員、意見ありがとうございます。

ちょっと私が言いたいのは、ぴいぷるの発行機関だとか、そのぴいぷる1個のことじゃなくてですね、情報公開、情報発信っていうことをしっかりと踏まえた上で、ホームページだとかの活用もやれば、基本的には負担が減る部分も出てきますので、そうすると紙面をカットするっていうこともできますし。

なので、その視点でもってホームページ、それから、ぴいぷる、それから議会報告会だとか意見交換のあり方というものをひっくるめて、上から落としてほしいなど。

下から積み上げてても多分まとまらなくなりますので、どういったことを目的としてやっていくっていうのは、明確になっているわけですので、その中でどういった形が一番効率がいいのかっていう、それぞれ三つのツールをどういうふうに使っていくのか、そうするとこういうふうになっていくよねということを、ちょっと皆さんに御議論をいただきたいなということでもちょっと挙げさせていただいておりますので、御理解のほどよろしくお願いします。

意（4） もう一点、つけ加えて申し上げたいと思います。

全部を一緒にやろうと思うと、結局いつまでも結論が出ません。

年4回発行するチャンスがあるんで、できることからどんどんやっていくというふうにしていけばですね、改革のことが見られるようになると思います。

何ができるのか今よくわかりませんが、全部を一気にやるのではなくて、できることからやっていくと。

例えばホームページの掲載を充実するということは、多分これはすぐできる話だと思いますし、だから、できることからどんどんやっていくという方向で進めたらいかかかなという意見を言わせていただきます。

以上です。

意（9） できることから、パッパッパッパとやれるというものであれば、ぜひ、神谷利盛委員が先ほど言われたように紙面でしっかりと出していただけるとすごくありがたいなと思います。

これ嫌みではなくて、利盛委員なら意外とできることなのかなと。

ただ、ここにもちょっと書いてあるんですけども、職員への負担。それから、

職員の人数もそうですし、費用的な部分っていうのも含めた上で、考えていかなければいけない部分がありますので。

今現状4人の事務局でやっていただいておりますので、その中でやれるのであれば、もしくは、議員のほうでやれるのであればということも踏まえた上で、1個だけ取り上げて、進めていけばパズルが全てしっかりとおさまるかという、やはりそうじゃないというふうにちょっと私は思っていますので。

全体を踏まえた上で、ここはこういう役割をすべきではないかというような形でやっぱり進めていくのが一番いいのかなというふうに思いますし、ぴいぷるを出さないわけではありますので、必ず発行はします。

ただ、今までどおり2カ月半で出せるわけではなくて3カ月かかってしまうという部分では、ちょっと遅くなってしまうということがあるので、そこを懸念した場合には、どういうふうにしていったらいいのかっていうことを、皆様方にいろんな角度から見ていただいて、議会として、市民に出す情報公開、情報提供としての一番いい形っていうものを、ぜひ、議会改革特別委員会で結論を出していただけたらありがたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 そのほかに。

意(11) 私も、個人的な意見ではありますがけれども。

まず、ぴいぷるに関しては、予算を倍増してページを倍増すると。内容を充実させる。

一般質問も、字数をふやす。それから各討論内容も入れて、採決の結果にきちんとした色をつけるという形をとっていただいたらどうかな。

そうすれば3カ月後の発行でも、しっかり市民の方々に興味を持っていただけるツールになるというふうに思います。

で、高浜市議会はライブ配信をしておりますし、その録画も少し後で見えるようになります。

ですから、視点の変わった形での広報活動ということでいうと、録画の配信と、それから、ぴいぷるをもう少し内容を充実したもの。それからホームページには会議録がしっかり残りますから、1字1句のこともわかるようになります。

す。

全て視点が変わった形で、議会の報告ができるんじゃないかなというふうに思います。

で、それをそこまでやることによって、今までのような議会報告会というのはやらない。

もしやるのであれば、地域別とか、市内の各種団体別との意見交換みたいな形。我々がしっかりと、その方々の目線を、わかる方々と直接話をする機会を設ける。

あるいは、前回やったような視察の報告会。ぴいぷるの方を充実させて、それが埋まれば視察の報告も要らないんですけども、そういった形で、議会の報告ってというのは、先ほど言ったようにホームページと、それから、広報で済ませるとい形にしたらどうかなということを思います。

ですから、早く情報として早く出すべきだっていう話がありますけども、我々はライブで発信しています。

見直しは、しばらくかかりますけども、ライブで発信している訳ですから、議場に来なくても見えるんですよ。

だから、そういう点でいうと、そこら辺のところは、やっぱり職員の頭数だとかね、我々の負担分だとかっていうところは、どうやったらそれ直せるかっていうところも、意見さまざまだと思いますので、3カ月かけてしっかりしたものをつくって、市民の方々に見ていただくというのはどうかなというふうに思います。

以上です。

委員長 そのほかに。

意 見 な し

委員長 いろいろと御意見ありがとうございました。

まとめておきますけれども、今年度の議会報告会については、例年11月に行っておりましたけれども、新型コロナウイルスの影響のため、一応、延期で

やりましたが、中止でよろしいですかね。

「中止、中止」という声あり。

委員長 はい。

第2波が今心配されておりますので、一応、中止ということにさせていただきます。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 今から1年間、来年の7月ぐらいまでにかけて、今後の議会報告会のあり方と、先ほど言いました広報広聴委員会等で4番、11番委員のような発言を、この委員会のときに検討なりをしていただいて、次回なりその後の、もし、そういったきちんと発表ができる段階になったら、そういった形で一応、発表をしていただくと。

この委員会でもなくとも、違うところで発表をしていただくというふうで、今回まとめにしたいと思えますけど。

皆様方の御意見よろしいですかね。

意(12) 議会報告会のあり方について、今後検討するということでよろしいですか。議会報告会を今までどおり開催するとか。あるいは。

委員長 それもひっくるめて。

意(12) あるいは、方向を変えてやるのか。

委員長 はい。

意(12) それも含めて議論するということですね。

委員長 はい。

意(9) 今、鈴木勝彦委員から確認があったんですけども、議会報告会も含めての情報発信、情報公開というような形の観点での議題という理解でいいですか。

取り上げていただけるということで。

ぴいふるも全部ひっくるめて、ホームページも。

議会報告会だけではなくて、ぴいふるだとか、そういった部分も含めて、三つ一括りとして、今後議題として取り上げていただけるとありがたいなと思います。

委員長 ここで取り上げるということですか。

意（９） いや、次回から。

委員長 はい。よろしいですか。それで皆様方も異議がなければ。

よろしいですかね。

意見なし

委員長 委員会でまず議論されてから。

意（９） 委員会というのは。

委員長 広報広聴委員会。

意（９） 広報広聴委員会の中では、一度こういった形で。

委員長 先ほどの４番、１１番委員の発言があったもので、そこら辺のこともひっくるめて、今後の広報広聴委員会でまた議論をしていただいて、次回に発表できるのか、それとももっと早く、違う例えば各派会議なりいろんなところでありますので、全員協議会みたいな形のところで、発表していただくのか、それをやりたいというふうに思っておりますけれども。

意（９） よろしいですか。

委員長 はい。

意（９） 基本的に、もともとその情報発信だとか情報公開だとかっていう部分で、議会だより編集委員会から広報広聴委員会に変わったっていうのも、基本的には情報発信、情報公開をどうしていくかっていうところから、僕、スタートしているという認識です。

なので、ぴいふるの中身をどういうふうにしていくのかというのも、先ほど北川委員が言われたようにホームページを活用していくこともそうですし、神谷利盛委員が言われたように、その期間をどうするかというのも、３カ月かけ

るのか早くするのかということも含めて、この情報公開、情報発信のあり方だと思っていますので、それは議会改革の中の話だと思いますので、議会改革の中で一度取り上げていただきながら、一回ちょっと交通整理をしっかりとさせていただいた上で、広報広聴委員会に例えば、今までの議会だよりのことに関しては、広報広聴委員会でやっていく形ではありますけども、例えば意見交換をやっていくよといった場合に、それは議長主催という形になってくるので、議会報告会に関しても。なので、そうすると、こちらのほうの委員会でしっかりと決めていっていただいて、実働のほう、じゃあ広報広聴委員会にお願いをしますとか、やっぱりその道筋も含めて、一回、整理をしていただきたいというのが広報広聴委員会の中での結論になっておりますので。

意（16） ちょっと今の柳沢委員の補足っていうかあれですけど。

私はちょっとまだ議員になって1年で、広報広聴委員会というのはぴいぷるの内容、それから議会報告会についても、決定をその中でされて、その上で、議会改革特別委員会で報告だけするものなのかなっていう位置づけだと思っていたんですね。

ところが皆さんの中で、この間、どういう位置づけなのかというのが明文化されてないもんだから、何をどこで決めて、だから、柳沢委員はこないだの話だと、ここで全てを決めて、いわゆる広報広聴委員会が実働部隊になるんじゃないかって言われたんですね。

私はそうではないという認識だったものだから、広報広聴委員会ってどういう位置づけなんですかねというふうに、そこからこの間実は始まっていて。

じゃあ広報広聴委員会で、どこまで決めれるのか、ただの実働部隊なのか、それともどこまで決める権限があるのかっていうのが、多分あやふやだと思うんですね。

そのあたりを今回のこの議会改革で、私は決めていただけるのかなっていう理解だったんですけど。

そのあたりをちょっと整理していただけると、何を広報広聴委員会で決めて、もしくは全く決めなくて、ここで決まったことを全部、広報公聴委員会が実働部隊だけでやるのか、どうなのか。

そのところを、権限がどこまであるのか、決定権はどこまであるのか、そのあたりを決めていただけると動きやすいのかなと思っています。

委員長 一応、157 条のですね、議会の運営に関し協議または調整を行うためということで、広報広聴委員会は、議会報告会及び公聴会の開催並びに市議会だよりの編集、発行等その他広報及び広聴活動について、協議または調整を行うと、いうふうに、この 27 年に会議規則のほうで変わっておりますので、一応。意（16） その規則はもちろん存じ上げておりますので、決定権は、決定するとは書かれていないもんですから、その規則に関しては。

ただ、例えば内容。ぴいぷるについても、細かいことを一々ここで決定するのはやはりそれも時間かかると思いますし、どこまで何をここで決定するのか、広報広聴委員会で決定するのか、それがはっきり今していないもんだから、結局、前回でも議会報告会やった、広報広聴委員会で決めたとしても、結局また議会改革でやるということが全く変わってしまうとか、そういうことになりかねないので、そこはきちんと決めるべきだと私は思っております。

委員長 16 番の委員さんの御意見もございましたので、次回、要するには、こういった議会運営のあれですね。

委員会の構成、そういったことについても、次回、御意見なり御検討をしていただきたいというふうに、前回、前回というか、先ほど言いましたけれども、それもひっくるめて、広報広聴委員会のあり方というのか、決定権を持つのか、独自の決定権を持つのか、そこら辺もひっくるめて、皆様方の御意見をいただきたいというふうに思っております。

意（12） その件に関しては、かなり議論いたしまして、全権を広報広聴委員会に委任するという解釈で、私はずっと思ってたんですけども、そうは書いてないですか。

意（9） 先日、私ども柴田委員長と話をさせていただいて、柴田委員長もそういう認識だというお話があったんですよ。

ただ、今回の、いろいろ意見が出てる中でもわかると思うんですけども、その議会報告会を今後開催しない可能性が出てくる。

それを意見交換にするのか、公聴会にするのか、どういうふうなやり方でや

っていくのかというところの整理も、これから始まっていくということであれば、情報公開、情報発信っていう、その一つのくくりの中で、それも含めて、一回整理をしていただけるように、今回ここで結論を出してほしいという話ではなくて、議会改革特別委員会の取り上げる、一つの議題として、どのみち今年度は、議会報告会を行わないという形になってるので、その間含めて、今までどおりのところは、今までどおりちょっと進めてはいくんですけども、その中でもやっていく中でも、基本的に変えていくなら変えていくということをお皆さん一度お考えをいただいて、交通整理を一回していただきたいというのが、委員会としての、ちょっと、意見かなというふうにちょっと思っておりますので。

意（12） 今、私言いましたように、議会報告会については、全権委任をしたという記憶があります。

で、これを新たに方向を変えたり、広報の仕方を変えるということであれば、ここでどう変えていくのか、どう進めていくのかという議論は、ここですべきだというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 そのほか。

意見なし

委員長 いろいろ御意見もいただきありがとうございます。

私のまとめとしましては、先ほど9番の広報広聴委員長が言われたように、私は広報広聴委員会の中では、先ほどの12番の鈴木委員と同じ考えで、全権を広報広聴委員会に任されてるというふうで言っていました。

だから、広報広聴委員会で決めたことを、議会報告会でこういうふうに今年度はやりたいと言うふうで報告すれば、それで済むというふうに私は考えておりましたので、今後、広報広聴委員会でもう一度、協議をしていただいて、その結果というのか、そういったことを次回の議会改革特別委員会で広報広聴委員長より報告をお願いしていただくよう、お願いしておきます。

意（9） 何か今、委員長の発言を聞いていると、何か広報広聴委員会に話を

戻されたような感じがするんですけども。

委員長 いや、結果を報告してくださいと。

意（９） 結果の報告とはどういうことですか。

一応、広報広聴委員会のメンバーさん、皆さんここにおりますので。

委員長 一応、全権委任ということで。広報広聴委員会で。

意（２） 今、広報広聴委員会の委員長として副議長は、広報のあり方、ぴいぷるのあり方も、公聴会のあり方と報告会のあり方も変えたいので、この議会改革で話してくださいっていう形だと、私は今の流れで理解しているんですけど、それをもう一度、広報広聴委員会に全権委任しますだと、ここに上げてきた意味がないので、ぜひ、ここの議会改革特別委員会で、広報広聴のあり方をもう一度考えてみませんかという御提案だと私は理解しております。

で、そのようにしていただきたいと、私は思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

委員長 少しちょっと意見が。

意（９） 僕の説明がなんか悪いんですかね。

意（１２） だから、そのまま議会報告会をやるなら、今まで通りね、広報広聴委員会で実施してもらえばいいけども、今後、それを含めて改革していこうと。

だから、ぴいぷるも含めて、議会報告会のあり方を今度検討してほしいということであるので、それを、次回の議会改革特別委員会で、皆さんの御意見を言って、取りまとめていきたいと思いますということでもいいじゃないのかな。

意（９） そこにつけ加えまして、次までに全部結論を出すっていう話じゃなくて、期間がありますので、その間で整理ができたらなあという形でちょっとお願いをしたい。

委員長 ９番柳沢委員、次回のテーマでもよろしいですか。

意（９） 議員定数の見直しについてという一つと、あわせて、この情報発信、情報公開の部分の議題も取り上げてほしいです。

委員長 そのほか。

意 見 な し

委員長 御意見もないようですので、一応、そのようにさせていただきます。

3 その他

委員長 次回の一応、議会改革特別委員会を9月の議会終了後に開催させていただきますので、皆様方の御予定をお願いしておきます。

皆様方に何か御意見があればお聞きします。ないですか。

意見なし

委員長 それでは、ないようですので、次回までに最低でも一応、議員定数の見直し案と、それと議員報酬、常任委員会の構成と、それに加えて議会報告会のあり方、そういった御意見を一応まとめていただきたいというふうに思っております。

書類でとにかく出していただくようお願いをして、議会改革特別委員会を以上で終わらせていただきたいというふうに考えております。

委員長挨拶

閉会 午後3時00分

議会改革特別委員会委員長

議会改革特別委員会副委員長